

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年5月31日

独立行政法人環境再生保全機構
契約担当職 理事 太田 進

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

平成23年度環境再生保全機構債券の引受ならびに募集取扱契約に関する業務

(2) 仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 委託内容

平成23年度に発行する環境再生保全機構債券の引受ならびに募集取扱契約に関する業務

(4) 委託期間

落札者に決定した日から平成24年3月31日まで

(5) 入札方法

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行い、以下のとおりとする。

① 総合評価のための企画書及びそのヒアリング。

② 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額は、環境再生保全機構債券5年債50億円に係る、100円あたりの引受手数料（内訳として、幹事手数料、引受責任料及び販売手数料も記載のこと）を記載すること。

2 競争入札への参加資格

環境再生保全機構契約事務取扱細則第4条及び第5条に該当しない者であること。詳細は入札説明書による。

3 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー9階
独立行政法人 環境再生保全機構 事業管理部 財務資金課 金子
電 話：044-520-9586

(2) 入札説明書の交付期間及び入札参加届書の提出

入札説明書の交付期間及び入札参加届書（様式1）の提出期間は、本告示の日から平成23年6月10日（金）までの次の時間帯とする。

（土日を除く9時30分から12時00分まで、13時00分から18時00分まで）

(3) 総合評価のための企画書及び入札書の提出場所等

①総合評価のための企画書及び入札書の提出場所

上記（1）の場所に同じ

②総合評価のための企画書及び入札書の提出期限

期限：平成23年6月20日（月） 15時00分まで

（注1）総合評価のための企画書については、6部提出のこと。

（注2）郵送する場合には、書留郵便等の配達記録が残るものにより提出期限までに必着のこと。

③入札書の作成及び提出方法

入札書は様式2により作成の上、持参又は郵送により提出すること。

イ. 持参により直接提出

持参により直接提出する場合には、封筒に入れて封印し、かつその封皮に氏名及び『平成23年6月23日(木) 開封 「平成23年度環境再生保全機構債券の引受ならびに募集取扱契約」の入札書在中』と朱書きすること。

ロ. 郵送により提出

郵送により提出する場合には、二重封筒とし、表封筒に『平成23年6月23日(木) 開封 「平成23年度環境再生保全機構債券の引受ならびに募集取扱契約」の入札書在中』と朱書きし、中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、提出期限内に上記①宛てに送付すること。

(4) 総合評価のための企画書に対するヒアリング

日時：平成23年6月22日(水)

場所：環境再生保全機構8階 第3会議室A

(注1) 入札参加希望者が多数の場合は、企画書による審査を行い、ヒアリングする者を選定することがあります。

(注2) スケジュールなど詳細は、入札者と調整のうえ、当機構が指定する。

4 開札の場所等

①日時：平成23年6月23日(木) 16時00分から

(注) 開札への立会いを希望する場合には、15時50分までに受付を済ませること。

また立会い人数は各社2名までとする。なお落札結果については当方より連絡をする。

②場所：神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー

独立行政法人 環境再生保全機構8階 第3会議室A

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

入札に関する条件に違反した人

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

総合評価落札方式。

環境再生保全機構会計規定第46条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ、入札価格(幹事手数料、引受責任料及び販売手数料の合計額)と企画書のヒアリングに基づいた評価内容の得点を数値化したもので最も高い者から上位2者以上を落札者として決定する。

前記の数値が同点となる者があるときは、くじ引きによって落札順位を決定する。

(6) 承諾書の提出

主幹事証券会社に決定された者は、速やかに「承諾書(様式4)」を提出しなければならない。

(7) その他

(1) 契約情報の公表

[1] 落札及び随意契約の公表

契約を締結したときは、後日、当該契約情報を当機構のホームページにおいて公表する。

[2] 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に伴う公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)」において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場

合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について、情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

①公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- 1) 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- 2) 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
※予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

②公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- 1) 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構 0B）の人数、職名及び当機構における最終職名
- 2) 当機構との間の取引高
- 3) 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- 4) 一者応札又は一者応募である場合はその旨

③当方に提出していただく情報

- 1) 契約締結日時時点で在職している当機構 0B に係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- 2) 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④公表日

契約締結日の翌日から起算して原則 72 日以内（4 月に締結した契約については原則 93 日以内）

- (2) 詳細は入札説明書による。